令和２年６月 22 日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
東京水道株式会社
代表取締役　野田　数

第 16 期定時株主総会の議決権行使及び剰余金配当に関する基準日設定公告

当社は、令和２年７月７日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、令和２年７月に開催予定の第 16 期定時株主総会において議決権を行使できる株主及び同株主総会において決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告いたします。

以上